

ビジネス科学研究科
企業法学専攻
学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査 1 名及び副査 2 名以上の審査委員の合議で行う。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。

（評価項目）

1. オリジナリティを有していること（とりわけ、社会人としての経験等を背景とする問題意識に支えられた論文であること）
2. 重要文献を渉猟し、その理解の上で、自分の論理を展開していること
3. 参考文献・引用文献を適切に表示していること

（評価基準）

上記評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。